



リニューアル!

女性センターは「ジェンダー平等センター」へ ～ 2024年4月からトライあい・松本と統合～

令和6（2024）年4月に女性センター”パレア松本”は、トライあい・松本（イオンモール松本隣）と統合し、ジェンダー平等に関する事業を強化していくことになりました。今回はどんな形にリニューアルされるのか、その主なポイントをご紹介します。
※現時点での予定であり、今後、変更になる可能性もあります。

要点

施設はMウイングに集約。トライあい・松本は第三地区公民館へ

2か所ある拠点施設を現在のパレア松本（Mウイング3階）に集約します。トライあい・松本は併設の第三地区公民館へ移管します（解体はされません）。

要点

ジェンダー平等に関するワンストップ窓口を設置

どこに相談したらいいかわからなかったお悩みをワンストップで相談できる窓口を開設します。職員が皆さんのお話を聞きし、情報提供をしたり、専門機関へおつなぎしたりします。

要点

時代のニーズにあった講座を年間90回程度実施（予定）



これまで開催してきた講座に加えて、男性の育児休業に関する講座や、女性活躍に関する講座など、時代のニーズにあった講座を増やして実施します。

その他、オンライン講座やオンデマンドを活用した講座や、平日夜間・土日の講座の開催など、利用しやすい環境を整えていく予定です。



要点

パレア松本の専用ホームページを開設

ホームページを開設します。相談や講座の開催、部屋の利用方法など、様々な情報をもっと分かりやすく、スピーディーにお届けできるようになります！



その他にも様々な機能の強化を目指していきます。新しいセンターにご期待ください！



新センターの風景



雑誌閲覧コーナー



総合受付カウンター



開放感のある交流フロア



貸出本のコーナーと、のびのび遊べるキッズコーナー



編集後記

松本市女性センターとしてのニュースレターは今回が最後になります。女性センターは今年25周年を迎えるタイミングで、「ジェンダー平等センター」にリニューアルします。全国的にも「ジェンダー」と名前の付く男女共同参画センターは珍しいってご存知でしたか？

松本市がジェンダー平等の先進都市になれるように職員一同、更に頑張りたいと思います。(大)

このニュースレターは、松本市公式ホームページでも見ることができます。

Facebook、X (旧 Twitter) もやっています！

松本市女性センター



<編集・発行>

松本市 人権共生課 (松本市女性センター)

〒390-0811

松本市中央 1-18-1 Mウイング3階

TEL 0263-39-1105 / FAX 0263-37-1153

✉ kyousei@city.matsumoto.lg.jp